

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社 千丁運送	代表取締役	西田 啓吾	熊本県	運輸業, 郵便業	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024年2月20日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ⑮	納品日の集約	取引先から隔日配送化、定曜日配送化等の納品日の集約に関数提案があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
3	A ⑰	物流システムや資機材の標準化	取引先や物流事業者から、データシステムの仕様やパレットの規格等の標準化について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
4	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明治、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じる。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際や、その発生が見込める際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、通行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

PR欄	西田精麦株式会社の物流会社として穀物原料及び製品の輸送を担い、安心安全な輸送サービス実現に向け取り組んでおります。 ◎経営理念:「想いをとどけ、笑顔をつなぐ」 ◎7つの約束(行動規範):誠実、笑顔、責任、感謝、チームワーク、安全第一、丁寧 ◎私たちの品質:①安全運転、安全作業 ②納期の遵守、納品ミスゼロ ③元気な挨拶、爽やか笑顔
-----	--